

子どもの貧困対策は、6月の法改正によって前に進む道筋がついた。しかしその陰で、看板事業の担い手が「市場化」という難題に直面している。生活の苦しい家庭の子を無償で教える学習支援事業のことだ。

これまで主に地域のNPOや社会福祉協議会が自治体の委託を受けてきたが、近年は教育産業の進出が目立つ。厚生労働省の調べでは、去年は委託先の14%を「株式会社など」が占め、3年間でほぼ倍になった。

今春はさいたま市で選考方式が一般競争入札に変わった結果、草分け的存在のNPOが大手企業に敗れ、同業の民間団体に衝撃を与えた。価格競争では資金力のある企業にかなわない。

税金を使う以上は安い方が良くともいえるし、有名塾の指導を受けたい子もいるだろう。ただ、学習支援の役目は勉強の面倒をみるにとどまらない。

教室に来る子に虐待などの問題があるとわかれば、家庭や自治体の担当者と連絡を取る。そんな福祉的な役割がひとつだ。民間団体は地域の一員として採算度外視で引き受けてきた面があるが、企業にその役割を期待するのは難しい。

学生ボランティアが貧困を学び、教員や自治体職員を志すといった人材育成の機能もある。地元の団体が淘汰(とうた)されれば、こうした無形の財産も失われる。

事業者を選ぶときは事業の質や継続性を考え、価格のみで評価しないように。厚労省は自治体への通知で求めているが、どこまで浸透しているのだろう。

コスト一辺倒の選考にならないようにするには、事業者を多面的に評価する尺度が必要になる。教育社会学者で東京電機大准教授の山本宏樹さんはそう考え、他の研究者たちと指標作りの研究を進めている。

「自己肯定感の低い子や社会に絶望感を抱いていた子が、学習支援の場で信頼できる大人に出会い、将来の展望や大人や社会への信頼感をもてるようになる。成績の伸びや進学率だけでなく、学力に還元できない要素の指標も作り、利用者へのアンケートを通じて変化を測りたい」

本来は公教育が果たすべき役割を民間の善意で補う事業だ。行政は**公正な評価の制度と正当な対価**で、その努力に報いてほしい。(かがみしげる 教育社説担当)

この文書は、「10 学校・教育・子どもサポート」(下記 URL) に所収されています。

<http://shiminha.cocolog-nifty.com/shiminha/2012/12/10-657b.html>